

日 時	令和2年8月26日(水) 15:20~15:50 第2回経営会議
出席者	市長、平原副市長、小林副市長、城副市長、林副市長、政策局長、総務局長、財政局長、政策局政策調整担当理事
欠席者	なし
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 根岸住宅地区跡地利用基本計画(案)について【政策局】</li> <li>2 横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想(案)について【政策局】</li> <li>3 経営会議の見直しについて【政策局】</li> <li>4 令和3年度予算編成スタートにあたっての市政運営の基本的な考え方について【政策局・総務局・財政局】</li> </ol>
議 事 要 旨	<p>1 根岸住宅地区跡地利用基本計画(案)について</p> <p><b>【論点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根岸住宅地区は、昭和22年に接收された3区にまたがる米軍施設であり、本地区の返還が現実的になってきたことから、「まちづくりの方向性」及び「基本的な考え方」を踏まえて、ゾーニング等を示した「跡地利用基本計画(案)」を策定する。</li> <li>・今後、跡地利用基本計画(案)を地権者・関係3区、市会へ説明していく。</li> <li>・別途検討中の「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想(案)」とあわせ、11月に市民意見募集を行い、今年度末を目途に「根岸住宅地区跡地利用基本計画」を策定する。</li> </ul> <p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根岸住宅地区は、昭和22年に接收された3区にまたがる米軍施設であり、平成16年の返還方針の日米合意を経て、平成18年6月に「米軍施設返還跡地利用指針」を策定した。その後、平成30年11月には共同使用について協議を開始することが日米で合意され、本地区の返還が現実的になってきたことから計画策定を進めている。</li> <li>・本計画におけるまちづくりのテーマは、平成24年から検討を重ねてきたねぎまち協議会の意思を尊重し、「多世代が息づき、緑と文化の風かおるまち」とし、まちづくりのコンセプトは、ねぎまち協議会の5つのまちづくりの方向性に新たに1つ付加して定める。</li> <li>・上記を踏まえ、「教育・研究」、「景観・環境」、「道路・交通」、「防災・減災」の4分野において分野別方針をまとめていく。ゾーニングについては、「文教ゾーン」、「住宅地等ゾーン」、「森林公園ゾーン」の3つのゾーンを示すほか、全域に対して、公共公益施設、生活利便施設、教育・研究施設等の配置も検討していく。</li> <li>・「文教ゾーン」においては、横浜市立大学医学部・附属2病院等再整備の最有力候補地とする。</li> </ul>

- ・当該地区に持たせる機能を踏まえた交通需要への対応については、周辺駅や道路の状況等に鑑み、関係局と調整して検討していく。

**【主な意見等】**

特になし

**【結論】**

局案の方向性について了承。

## 2 横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想（案）について

### 【論点】

- ・市大が作成した「附属2病院再整備構想の方向性」や、それに対する有識者意見等を踏まえ、「根岸住宅地区跡地」を再整備の最有力候補として設定すること等をまとめた「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想（案）」を策定する。
- ・今後、再整備構想（案）を関係4区、市会へ説明していく。
- ・別途検討中の「根岸住宅地区跡地利用基本計画（案）」とあわせ、11月に市民意見募集を行い、今年度末を目途に「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」を策定する。

### 【説明要旨】

- ・再整備のコンセプトは、「最先端の教育・世界レベルの研究・高度で先進的な診療が一体となり、横浜の医療を牽引する総合医療拠点を目指す」とする。
- ・「大学病院としての機能を1病院に集約」、「新病院の病床数は1,000床程度を基本」、「診察・教育・研究機能を一体として整備」、「根岸住宅地区跡地を最有力候補地として検討」以上4点を再整備の方向性とする。
- ・現行2病院の跡利用については、近隣エリアで将来求められる医療・福祉ニーズを踏まえながら、必要な機能を確保することを基本として検討を進めていく。
- ・本構想を基に、備える具体的機能や施設規模、現行2病院の跡利用の方向性、事業手法などのより具体的な検討を進め、「基本計画」を作成していく。
- ・再整備の最有力候補地となっている根岸住宅地区跡地に持たせる機能を踏まえた交通需要への対応については、周辺駅や道路の状況等に鑑み、関係局と調整して検討していく。

### 【主な意見等】

- ・2病院の再整備を進めるとともに、市大医学部が研究開発分野をより充実させられるよう、本市や民間企業、他大学等との連携を強化し、医療分野の人材育成を図っていく必要がある。

### 【結論】

指摘を踏まえつつ、局案の方向性について了承。

### 3 経営会議の見直しについて

#### 【論点】

- ・本市の重要な施策、事業等についての政策判断の迅速化を図るとともに、意思決定プロセスの透明性を高めるため、横浜市経営会議設置規程の全部を改正する。

#### 【説明要旨】

- ・経営会議に会長を置き、市長をもって充てる。併せて、経営会議に副会長を置き、市長代理順序規則（平成7年6月横浜市規則第71号）に規定する第1順位の副市長をもって充てる。
- ・審議事項は、次のとおりとする。
  - ア 市行政の基本方針に関すること
  - イ 特に重要な施策、事業等に関すること
  - ウ その他前2号に準ずる事項
  - エ 重要な施策、事業等に関すること
  - オ その他前号に準ずる事項
- ・審議事項に応じて、構成員を定める。
  - 上記アからウまでに掲げる事項を審議する場合には、会長が招集し、構成員は、市長、副市長、政策局長、総務局長、財政局長、政策局政策調整担当理事とする。
  - 上記エ及びオに掲げる事項を審議する場合には、副会長が招集し、構成員は、副市長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、政策局政策調整担当理事、温暖化対策統括本部長、市民局長、議長区長とする。
- ・令和2年9月15日発行の横浜市報に登載し、公布する。施行予定日は、令和2年10月1日とする。

#### 【主な意見等】

- ・副会長が招集する経営会議における審議の結果について、適宜、会長に報告を行うこと。

#### 【結論】

局案の方向性について了承。

#### 4 令和3年度予算編成スタートにあたっての市政運営の基本的な考え方について

##### 【論点】

- ・市政運営の基本的な考え方のうち、「施策推進・予算編成・組織運営の方針」の内容について確認する。

##### 【説明要旨】

- ・施策推進においては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を見据え、「市民の安全、安心を確保しつつ、横浜の未来を見据える施策の推進」等について記載する。
- ・予算編成については、「新型コロナウイルス感染症の影響への対応」、「歳入・歳出両面からの徹底した見直しと真に必要な施策・事業への財源の集中」、「中期4か年計画の財政目標の見極めと持続可能な財政運営の推進」等について記載する。
- ・組織運営については、「徹底した事務・事業の見直しと社会変革を捉えた行政運営の推進」、「効率的・効果的な執行体制づくりと長時間労働の是正」、「市民や社会の信頼・要請に応える行政の推進」、「市民の視点に立った行政サービスの提供と地域や民間主体との協働・共創」等について記載する。

##### 【主な意見等】

- ・かつてない極めて厳しい予算編成となるが、市民の皆様の安全・安心をお守りすることを最優先に、前例にとらわれることなく、区局を超えて議論し、知恵を出し合っていかなければならない。

##### 【結論】

局案の方向性について了承。